

国民健康保険税の減免措置をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人は、申請により国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

次のいずれかに該当する、国民健康保険加入者が減免の対象となります。

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合	全額減免
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の3点いずれも該当する場合 ①事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかの収入の減少額が前年の当該収入の額の10分の3以上 ②前年の合計所得額が1,000万円以下 ③減少することが見込まれるいずれかの収入に係る所得を除いた前年の所得の合計額が400万円以下	一部減免

後期高齢者医療保険料の減免も…

後期高齢者医療制度に加入している人も、申請により保険料の減免を受けられる場合があります。
(減免の要件は、国民健康保険税の要件と同じです。)

問 医療保険課 ☎ 24-2103 (本庁1階)

介護保険料の減免措置をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人は、申請により介護保険料の減免を受けられる場合があります。

次のいずれかに該当する、**第1号被保険者(65歳以上の人)**が、減免の対象となります。

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合	全額減免
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の2点いずれも該当する場合 ①事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかの収入の減少額が前年の当該収入の額の10分の3以上 ②減少することが見込まれるいずれかの収入に係る所得を除いた前年の所得の合計額が400万円以下	一部減免

問 介護保険課 ☎ 22-0528 (本庁2階)

新型コロナウイルス感染症対策

9/15
時点



感染症に関する相談窓口

- ▶ 筑西保健所 ☎ 0296-24-3911 (平日 午前9時~午後5時)
- ▶ 茨城県庁内 ☎ 029-301-3200 (午前8時30分~午後8時)
- ▶ 電話での相談がむずかしい人 FAX 029-301-6341

こころのケア

- ▶ いばらきこころのホットライン (午前9時~正午、午後1時~4時)
☎ 029-244-0556 (平日)
☎ 0120-236-556 (土日)

筑西市からの
“贈り物”
です

大好評!! ちくせい若者支援便

申請は 10/31 まで!!

地元を離れて県外で勉学や仕事に励む、本市出身の若者に地産品などをお贈りします。手続きは簡単ですので、ぜひご利用ください。

▶ 対象者 = 本市出身で県外(国内)に居住する18歳以上25歳以下の人 ▶ 申請者 = 市内在住のご家族(父母などの保護者)

詳しくは、ホームページをご覧ください。又は電話で問い合わせください。

問 人口対策課 ☎ 22-0500 (本庁4階)



3,000円相当の地産品に応援メッセージやタクシー助成券を添えて。

③空き店舗を活用した新規出店を支援します

商業地域活性化のため、空き店舗などに新規出店する人に、改装費又は賃借料の一部を補助します。



▶補助対象者

- ①補助対象指定区域内にある空き店舗で、新たに店舗を出店したいと考えている人
- ②すでに店舗を営業している人で、新たに補助対象指定区域内にある空き店舗での出店を考えている人

※補助対象指定区域内とは…都市計画法に規定する市街化区域

▶対象となる主な業種＝小売業、飲食業、サービス業など（風営法に該当する業種などを除く）

▶補助内容

【改装費補助】

補助対象経費の 1/2
限度額・50万円（1回限り補助）

【賃借料補助】

補助対象経費の 1/2
限度額・月額5万円（12か月補助）

補助金などについて詳しくは、ホームページをご覧ください。



①飲食店等感染症対策事業



②事業継続支援給付金



③空き店舗等活用補助金

問 商工振興課 ☎ 54-7011（本庁3階）

新型コロナ感染症対策に対する寄付



- ★青木 純子 様
手作りマスク 100枚
手作りマスク（子供用）100枚
- ★匿名6名 様
フェイスシールド 1,000枚

①飲食店などの感染症対策を支援します（市独自）

対象設備 飛沫防止アクリル板、ビニールカーテン、非接触型自動水栓、換気扇、空気清浄機、人感センサー付き照明器具、店内の網戸など

- ▶対象者＝市内に住所（本社）があり、市内で飲食店などを運営する個人事業主又は中小企業者
- ▶補助額＝上限10万円まで全額補助（千円未満切捨て・消費税を除く）

申請期限
10/31
まで



万全の感染症対策でお客様の笑顔をサポート

「織田鍼灸院」 織田将人さん

美容鍼灸と水素吸入を軸に、新しい健康ライフを提案できる総合ケアサロンとして、5月に開院する予定でしたが、コロナの影響で7月になってしまいました。開業の費用を抑えるのに市の補助金は本当に助かりました。直接お客様に触れる仕事ですので感染症対策には特に気を使っています。鍼灸には心の疲れを癒す効果もあります。お客様を笑顔に導くよう技術を磨いていきたいです。



施術室内の衛生管理やお客様の手指消毒、検温など感染防止対策を徹底。



お客様とスタッフの安全を最優先に営業しています

「三十郎」 古橋慎介さん 高野杏花さん

開業から1年半です。皆さんに応援していただき、ようやく軌道に乗ってきた矢先のコロナ禍です。3月末から2か月ぐらいは本当に不安な日々でしたが、「できることは何でもやろう」とテイクアウトメニューの開発や感染対策を行ってきました。換気設備の改修やアクリル板の設置など追加の費用に補助をいただけて本当に助かりました。安心してラーメンを食べに来てください。



客同士の接触も極力減らすようカウンターにはアクリル板を設置。



②事業継続支援給付金（市独自）

感染症の影響を受けている個人事業主又は中小企業者で、国の持続化給付金の条件を満たしていない事業者を対象に給付金を支給します。

- ▶対象＝市内に住所（本社）を有する個人事業主又は中小企業者
- ▶給付額＝●中小企業者…定額50万円 ●事業所を有する個人事業主…定額30万円 ●事業所を有しない個人事業主…定額5万円
- ▶要件＝令和2年2月～12月までのいずれかの月の売り上げが、前年同月比20～50%未満減少していること。

申請期限
1/31
まで